

創業・IT等分野（規制改革の目的と検討の視点）

①起業・新規ビジネスの創出・拡大

- 動産及び債権を担保にした資金調達の推進
- ベンチャービジネスの育成
- 高圧ガス関連規制の緩和

②ITによる経営効率化

- 国税関係帳簿書類の電子化保存
- 手続の電子化・オンライン化

③産業の新陳代謝

- 流通・取引慣行ガイドラインの見直し等
- 一般集中規制の見直し

④国民の選択肢拡大

- ダンスに係る風営法規制の見直し
- 食料品アクセス環境の改善

⑤エネルギー・環境分野における規制改革

- 微量PCB汚染廃電気機器等の処理の加速化
- 電気事業者の業務効率化

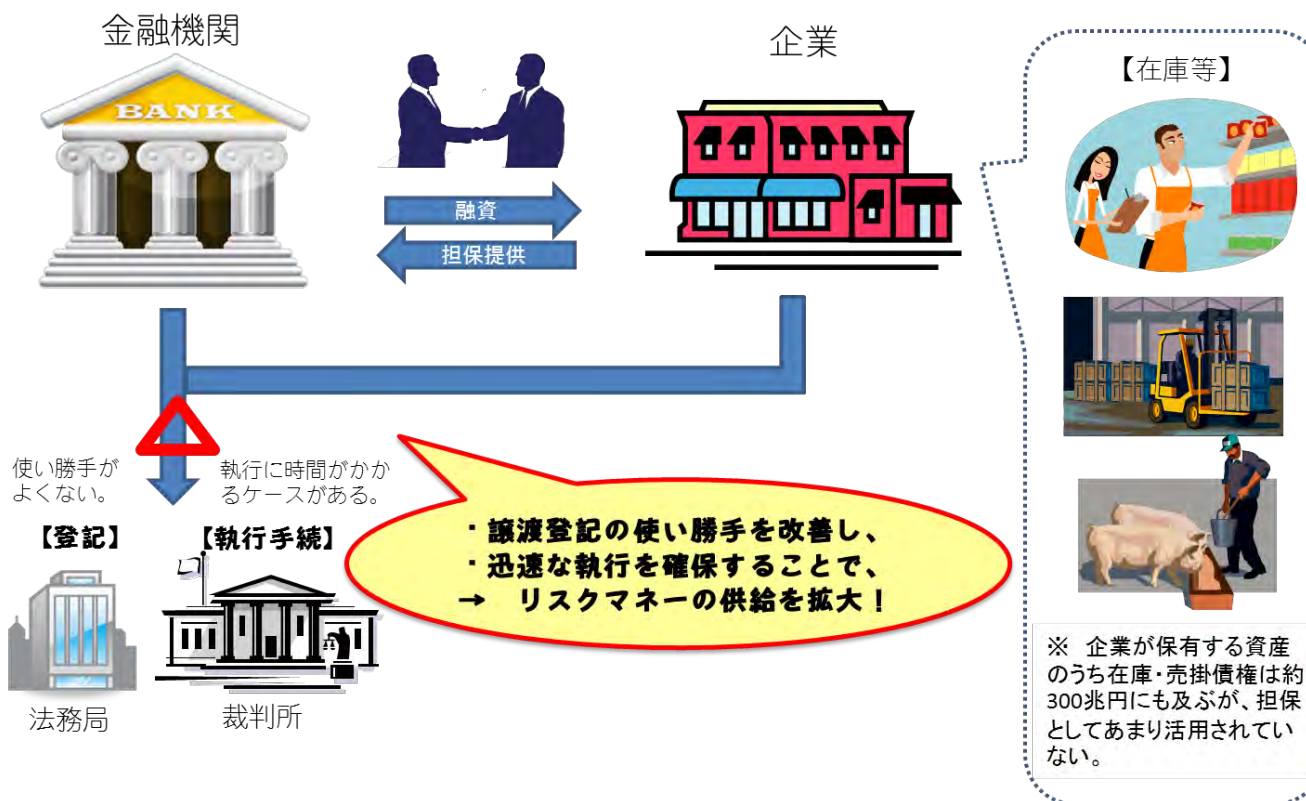
⑥その他民間事業者等の要望に応える規制改革

- 金融機関に対する取引照会の合理化
- 金融機関の業務効率化
- 建設に係る規制の緩和
- 各種責任者の要件緩和
- 物流の効率化

動産及び債権を担保にした資金調達の仕組みの改善

現状

- 動産及び債権を担保にした資金調達(いわゆるABL)は、譲渡登記制度を利用されることが多いが、一度登記した事項は変更や更正ができない等、使い勝手を改善することが求められている。
- 一方、ABLは中小企業の資金調達にとって個人保証に代替することや、リスクマネーを供給する手法として、利用の促進が期待されている。



規制改革内容

- 登記した事項に変更等が生じた場合の対応や、登記の申請方法について改善策を検討する。
- 担保の迅速な実行を確保するための方策を検討する。

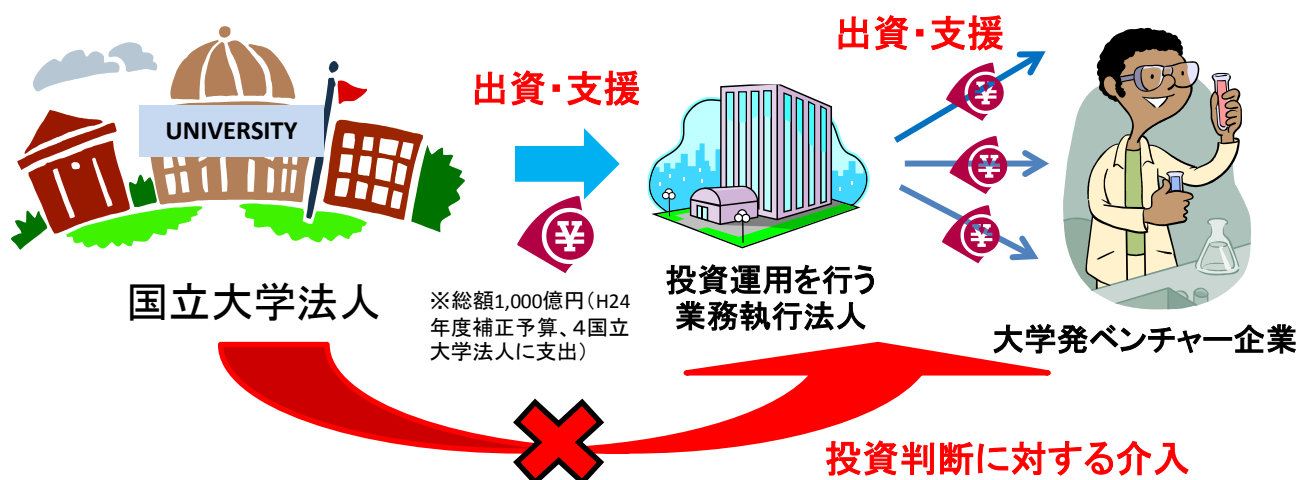
想定される効果

- 中小企業の資金調達の円滑化
- リスクマネーの供給拡大
- 個人保証に代替する資金調達方法の浸透

国立大学によるベンチャー育成のための 環境整備等

現状

- 産業競争力強化法により、国立大学がベンチャーキャピタル等を介して大学発ベンチャーに出資することが可能となり、今後、最先端の研究成果の活用が進むことが期待される。
- その一方、現状の制度設計においては、投資の運用を行う業務執行法人の独立性や、投資の成否を左右する専門能力の高い事業者の選定等に対する課題が指摘されている。



投資運用を行う業務執行法人の常勤・中立性・独立性が重要！！

規制改革内容

- 投資事業(特定研究成果活用支援事業)の認定にあたっては、業務執行法人の常勤・中立・独立性を確保すること、投資に対する高い専門能力を有すること等を要件とする。
- さらに、事後的な検証および制度見直しが可能となるよう、必要な措置を講じる。

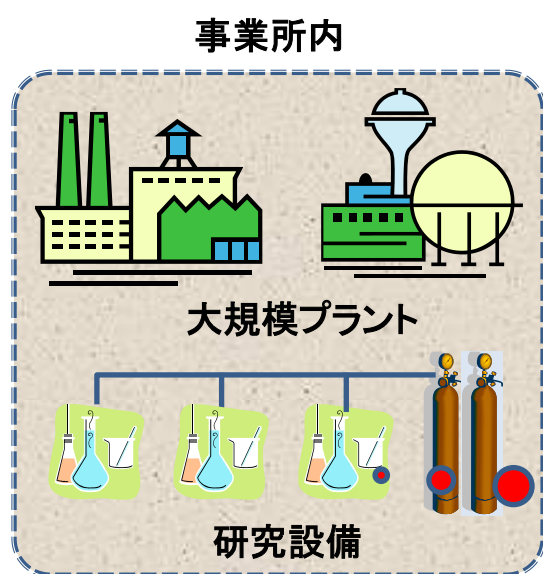
想定される効果

- 国立大学の意向に左右されず、大学発ベンチャーへの適切な投資判断が可能となる。
- 大学の先端技術の実用化が進み、新たな事業の創出が促進される。

研究設備に対する高圧ガス規制の緩和

現状

- 高圧ガス保安法の第1種製造者※に該当する事業所においては、研究設備のような高圧ガス使用量が微小な設備であっても、新設・変更等を行う場合に都道府県知事の許可を得る必要がある。
- 海外においては、研究設備は高圧ガス関連の規制の対象外となっている例もあるところ、研究開発スピードの面で国際競争力の低下を招く要因になっているとの指摘がある。



※事業所内の高圧ガス使用量が合計で100m³/日以上となると第1種製造者に該当し、設備の新設・変更時等は許可が必要となる。

研究設備は使用量が少ないのに、許可手続きが必要！時間がかかり、研究が遅れてしまう...



規制改革内容

- 高圧ガス使用量が100m³/日未満の研究設備について、災害のリスクが微小な設備にあつては、新設・変更時に必要となる手続きの簡素化に向けて届出となる対象範囲を拡大するなど、規制の合理化を図る具体的な方法について検討し結論を得る。

想定される効果

- 許可手続きに伴う時間的ロスが抑えられ、研究開発のスピードアップが可能となり、国際競争力の維持・向上にも資する。